

令和5年10月

けんしん IT バンキングをご利用のお客さま

熊本県信用組合

インボイス制度の開始に伴う登録番号および消費税額等のご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より当組合をご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されました。

そこで、けんしん IT バンキングのご利用により徴求している手数料について、当組合の適格請求書発行事業者登録番号および制度開始に伴う必要事項をご通知申し上げます。

本制度開始後は、けんしん IT バンキングサービス申込書、けんしんビジネスバンキング口座振替依頼書および本通知書ならびに通帳等をもって、適格請求書（インボイス）とさせていただきます。

つきましては、本通知書を上記の申込書等とともに保存いただきますようお願いいたします。

なお、本通知書はけんしん IT バンキングをご利用のすべてのお客さまへお送りしておりますので、ご不要なお客さまはご放念くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 熊本県信用組合 登録番号 : T6330005001038

2. 消費税額等

(1) 振込手数料（消費税率 10%）

種類			組合員		一般	
			税込手数料	うち消費税	税込手数料	うち消費税
当組合 本支店宛	同一店内		無料			
	本支店	5万円未満	無料	—	55円	5円
5万円以上		55円	5円	110円	10円	
他行宛		5万円未満	275円	25円	330円	30円
		5万円以上	330円	30円	440円	40円

(2) 法人 IB 利用料（消費税率 10%）

種類	税込利用料	うち消費税
照会（残高照会+入出金明細照会）	月額 1,100円	100円
照会+資金移動（振込振替、収納サービス）		
照会+資金移動+ファイル伝送（総合振込、給与、賞与振込）	月額 3,300円	300円

以上